

令和2年千葉市教育委員会会議
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和2年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 令和2年12月16日(水)

午後2時00分開会

午後2時10分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	小西	朱見
	委		員	和田	麻理
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎

出席職員

教	育	次	長	大野	和広	教育	改革	推進	課	長	片見	悟史													
教	育	総	務	部	長	松浦	良恵	教育	指	導	課	長	鶴岡	克彦											
学	校	教	育	部	長	山下	敦史	教育	支	援	課	長	小田	將史											
生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	保	健	体	育	課	長	阿部	健一郎										
中	央	図	書	館	長	安部	浩成	教育	セ	ン	タ	ー	所	長	石川	英明									
総	務	課	長	山口	美登里	養	護	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	千葉	直敏								
企	画	課	長	山崎	二郎	生	涯	学	習	振	興	課	長	中島	千恵										
教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	文	化	財	課	長	佐久間	仁央											
教	育	給	与	課	長	松永	信隆	中	央	図	書	館	読	書	環	境	整	備	担	当	課	長	市川	康次	
学	校	施	設	課	長	森永	成	総	務	課	総	括	主	幹	渡	邊	直	子							
学	事	課	長	栗	和	田	耕																		

書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	金	井	昌	樹	総	務	課	主	任	主	事	安	藤	俊	介
														総	務	課	主	任	主	事	松	元	秀	之

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
令和2年12月16日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和2年第10回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項（1）令和2年第4回千葉市議会定例会について
山口総務課長より報告があった。
 - (2) 臨時代理報告
報告第11号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について
松永教育給与課長より報告があった。
報告第12号 教職員の人事について
吉田教育職員課長より説明があった。
 - (3) 発言の要旨
報告事項（1）令和2年第4回千葉市議会定例会について
磯野教育長 それでは、報告事項に係る説明をお願いいたします。
報告事項（1）「令和2年第4回千葉市議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。
山口総務課長 報告事項（1）「令和2年第4回千葉市議会定例会について」
報告いたします。
議案書1ページをご覧ください。
第4回千葉市議会定例会ですが、11月26日から昨日12月15日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質問などが行われました。
2の提出議案の審議状況ですが、提出議案のいずれも教育未来委員会の審査を経て、12月15日の本会議において可決され

ました。

次に、3の(1)議案質疑についてですが、2人から通告があり、いずれも教育委員会に関する質問が行われました。

(2)代表質問につきましては、4会派から通告があり、全ての会派から質問が行われました。主な質問の内容は、資料に記載のとおりでございます。

(3)の一般質問につきましては、25人から通告があり、うち11人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問につきましては、2ページにかけて記載にあるとおりでございます。

最後に、4の請願の審査についてですが、千葉市の教育に関する請願があり、教育未来委員会の審査を経て、12月15日の本会議において、不採択とされました。

令和2年第4回千葉市議会定例会に係る報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

報告第11号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時代理させ、処理をした事項に関わる報告をお願いいたします。

報告第11号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 報告第11号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、次のとおり、臨時代理により処理いたしましたので、ご報告いたします。

資料は3ページ、参考資料は1ページをご覧ください。

参考資料をもとに説明させていただきます。

1の改正趣旨ですが、本年10月の人事委員会勧告に基づきまして、一般職の常勤職員の期末手当を引き下げるほか、特別職の職員及び会計年度任用職員の期末手当についても引き下げる改正を行うよう、市長に申し出たものでございます。

2の改正内容につきましては、令和2年度以降の期末手当の支給月数を年間0.05月分引き下げるものでございます。

まず、(1)一般職の常勤職員の期末手当の引下げについて表の網かけ部分をご覧ください。

表の左側の一般職員についてですが、令和2年度は12月期の期末手当を1.3月から1.25月へ0.05月引き下げ、令

和3年度は6月期及び12月期をそれぞれ1.3月から1.275月へ0.025月引き下げ、合計で0.05月引き下げるものでございます。

また、表の右側の管理職員につきましては、期末手当と勤勉手当の配分は一般の職員と異なっておりますが、同様の考え方で、0.05月引き下げるものです。

これにより期末手当と勤勉手当を合わせた年間支給月数は4.5月から4.45月となるものです。

次に、特定任期職員の期末手当、裏面2ページの(2)特別職の期末手当及び(3)会計年度任用職員の期末手当についてですが、記載のとおり、一般職員と同様に0.05月引き下げるものでございます。

3の施行年月日ですが、令和2年12月期の期末手当の改正は、令和2年12月1日から、令和3年以降の期末手当及び会計年度任用職員の期末手当の改正は、令和3年4月1日からといたします。

3ページから7ページは新旧対照表となっておりますので、後ほどご覧ください。

なお、月例給については、11月26日に、人事委員会が「給与に関する報告」において、月例給に関する改定は行わないことが適当である旨を言及したことから、本年度の改定を実施する予定はございません。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

報告第12号 教職員の人事について

磯野教育長 次に、報告第12号「教職員の人事について」教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 報告第12号「教職員の人事について」ご説明いたします。

教職員の人事につきましては、千葉市教育委員会規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理させていただきましたので、ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

千葉市立寒川小学校における学校運営上の課題を解決するため、令和2年12月4日付けで、「教育総務部企画課指導主事 奈良容平」を教頭として、発令いたしました。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

磯野教育長 以上で本日の議事日程、記載の案件に係る審議は終了しました。委員の皆さん、ここまででその他として何かご意見、ご質問等ございますか。

和田委員 本年度はこのような状況で、なかなか学校現場に伺うという機会がなかったのですが、このたび小学校、中学校1校ずつ訪問する機会をいただきました。休校期間があったりとか、様々な課題が多かった中で、子どもたちも非常に頑張っていて、積極的に学ぼうとしている様子や、4月、5月が休校だったにもかかわらず、クラスがきちんとまとまっている様子を見て非常に安心いたしました。これまでの先生方のご尽力に感謝したいと思います。それから、今後もまたいろいろあると思いますが、よろしくお願ひしますということをお借りして申し上げたいと思います。

藤川委員 私も和田委員と同様でして、小学校、中学校1校ずつ訪問させていただきました。それぞれの学校で全ての先生方の授業を見せていただくことができまして、どの先生方も、特に若い先生方が多かったわけですが、とても丁寧に指導されている様子を見ることができて、感心いたしました。

和田委員がおっしゃっていましたが、4月、5月に休校があつて大変な中だとは思いますが、このように先生方がご尽力され、また、子どもたちがしっかりと学んでいるということで、本市の教育については皆さん頑張っていたいてありがたいと考えております。

高津委員 私も同じように、中学校、小学校1校ずつ行きまして、授業は本当に10年ぶりくらいで見させていただきました。藤川委員がおっしゃっていましたが、若い先生方が特に元気で、子どもたちの中に入って、言葉が大変丁寧で、しかも元気に対応しているということで、子どもたちの元気をもらいながら、あるいは先生方の元気が子どもたちに出るということで、大変楽しく見させていただきました。

8 その他

(1) 令和3年第1回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定する

こととした。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言